

# 奄美群島国立公園 大金久海岸野営場

**決定**

区域面積：1.1 ha

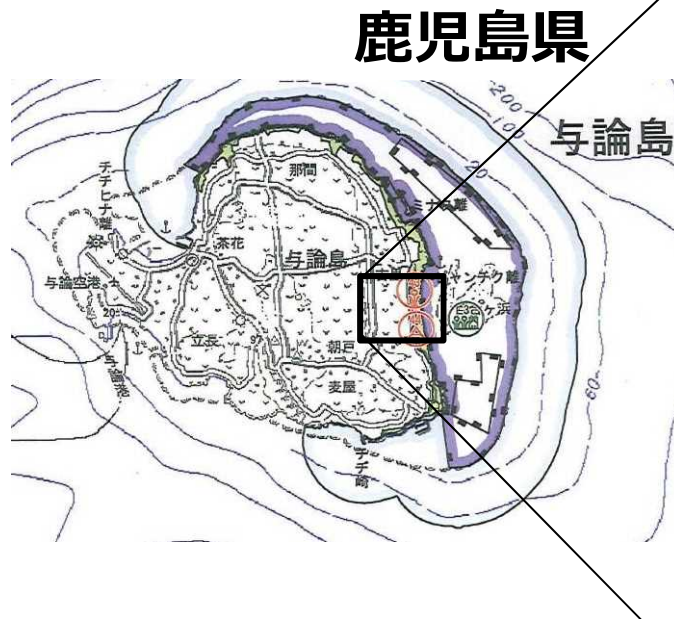
執行者（予定者）：与論町

最大宿泊者数：150人/日

第3種特別地域（公有地（与論町））

●位置図

●公園計画図



- 本事業地は、サンゴ礁の砂浜からなる2km程度の海岸で、美しい海浜と琉球石灰岩の岩礁及び隆起珊瑚礁等の海浜植生で構成される海岸景観は島内部の農村景観と隔絶された貴重な自然景観となっている。
- 沿岸は裾礁によって囲まれており、礁地には多様なサンゴと熱帯魚が見られる。また、ウミガメの産卵場所にもなっている。

## 大金久海岸野営場決定区域図



## 事業規模

区域面積：1.1 ha



- 与論町により整備されている既存施設の範囲を決定するものである。
- 本事業地は、今後、本国立公園の特徴的な自然景観を採勝できる拠点として役割を果たすと考えられる。

## 既存施設の把握（コテージ、バンガロー等）

執行者：与論町

- コテージ、バンガロー、駐車場等が整備されている。（与論町）



コテージ



バンガロー



駐車場



トイレ・シャワー棟

### 自然環境への影響

既に整備されている施設を把握するものであり、新たな工事を行われないため、周囲の自然環境に与える影響はない。

# やんばる国立公園 与那覇岳線道路（歩道）

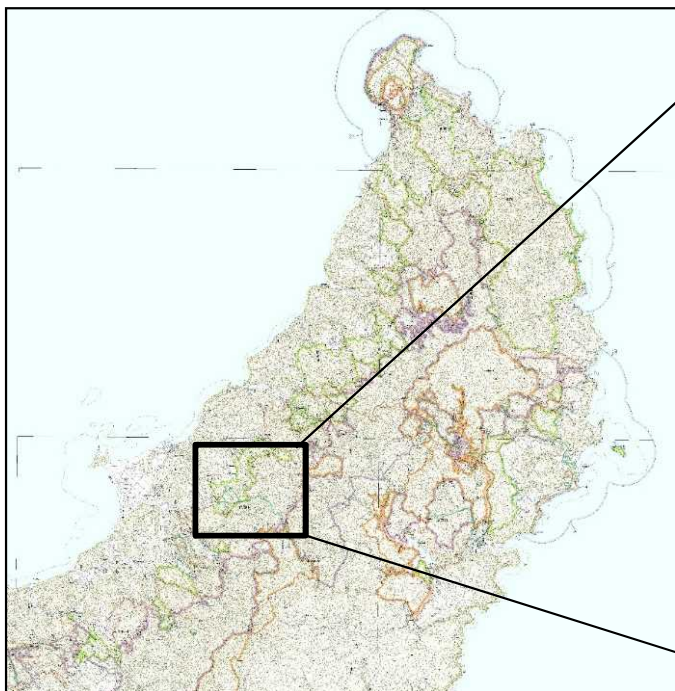
**決定**

路線距離：5.3km

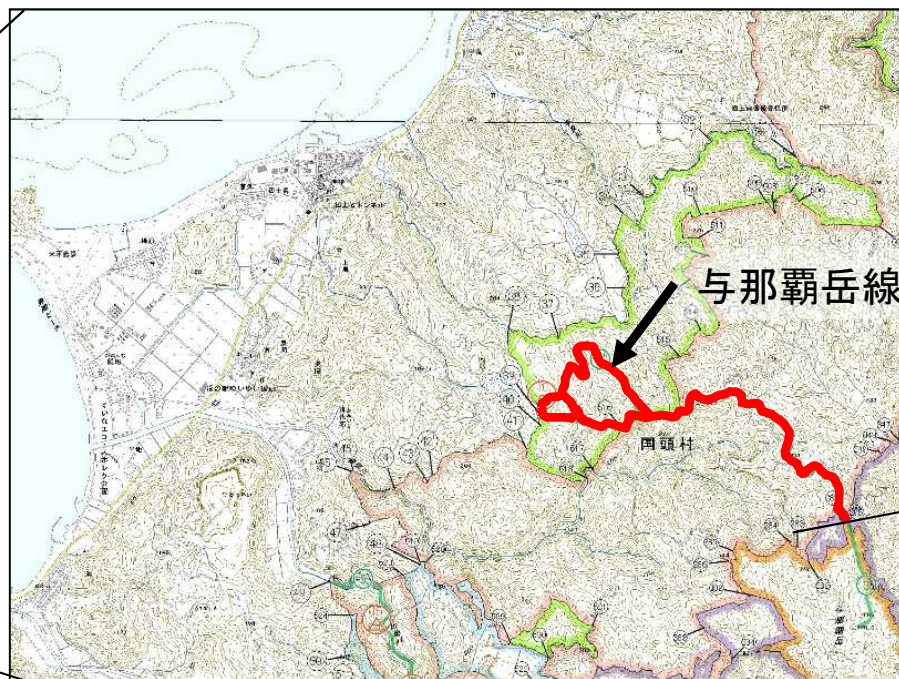
執行者（予定者）：  
国頭村、環境省

特別保護地区、第1種特別地域、第2種特別地域、第3種特別地域  
(村有地、私有地)

●位置図



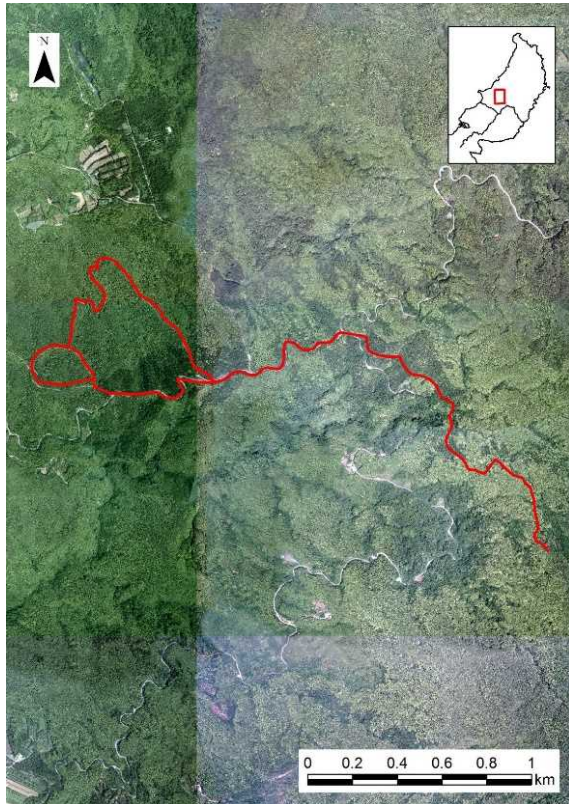
●公園計画図



○本事業地はやんばる地域の核心部である沖縄島最高峰の与那覇岳（標高503m）を中心とした亜熱帯照葉樹林である。

○ヤンバルクイナ（CR）やホントウアカヒゲ（EN）、ノグチゲラ（CR）などの固有で希少な動物の生息地として重要であるとともに、山頂付近には雲霧林が発達し、着生のシダやラン科植物が多く存在する場所である。

## 与那覇岳線道路（歩道）決定区域図



## 事業規模

路線距離：5.3 km



歩道からの展望

- 与那覇岳は、トレッキング、自然観察、野鳥観察の場として利用されている。与那覇岳への年間の登山者数は年間3,000人程度と想定されている。
- 分岐が多いため、道迷いの発生も多く、公園事業とすることにより、歩道の適切な維持管理が行われ、利用者の安全が確保されるとともに、歩道以外の場所への入り込み等の防止にもつながり、周囲の自然環境への負荷の軽減の効果が期待される。

**既存施設の把握（歩道）**

執行者（予定）：

国頭村、環境省

- 既存の歩道とともに入口標識、トイレが整備されている。（国頭村）



歩道（国頭村）



トイレ（国頭村）



解説板（国頭村）

## 自然環境への影響

公園事業に位置づけることにより、道迷い防止とともに、登山道以外の踏み荒らし等を防止するための適切な維持管理が実施されるものである。新たな整備を行うものではなく、自然環境保全上の支障はない。

# やんばる国立公園 安田伊部岳線道路（歩道）

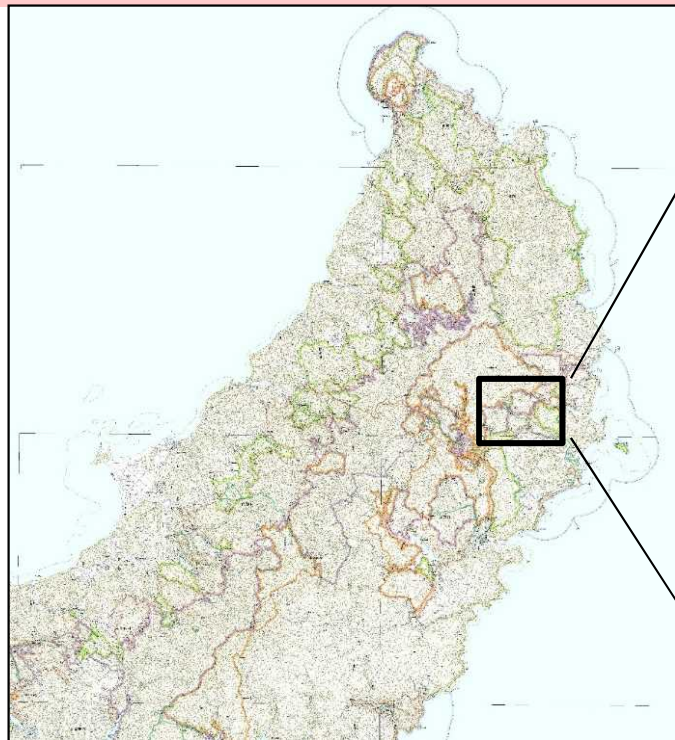
**決定**

路線距離：1.5km

執行者（予定）：

民間、国頭村、環境省

特別保護地区、第1種特別地域、第2種特別地域（国有地、村有地、私有地）



●公園計画図

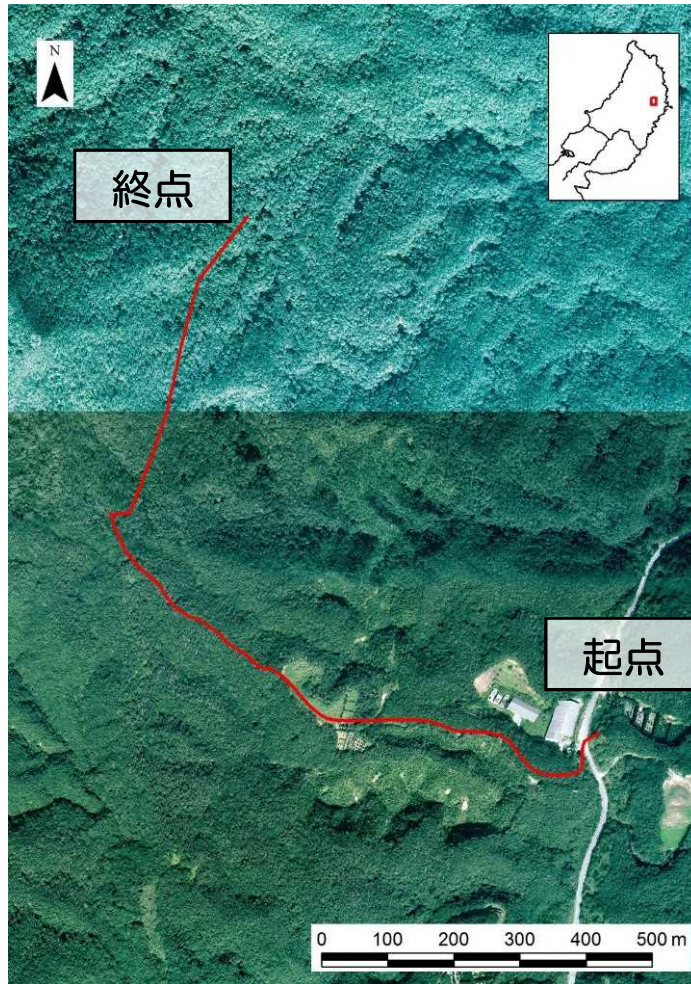


安田伊部岳線道路（歩道）

○伊部岳（標高353m）周辺に広がる照葉樹林で75年以上の照葉樹林をまとまって含み、ノグチゲラ（CR）やヤンバルクイナ（CR）などの固有で希少な動植物の重要な生息・生育地である。

○県道からのアクセスが良く、眺望やオキナワウラジロガシの巨木を目的とした利用があり、将来的に利用者が増加する可能性は高い。

安田伊部岳線道路（歩道）決定区域図



事業規模

路線距離：1.5km



オキナワウラジログシの巨木



歩道沿い林内

- 本歩道区間はオキナワウラジログシの大木までのアクセスルートである。
- 当該歩道周辺は、分岐が多く、道迷いが生じる可能性が高いため、公園事業を執行することにより、本歩道の適切な維持管理が行われ、利用者の安全確保が図られる。



## 既存施設の把握（歩道）

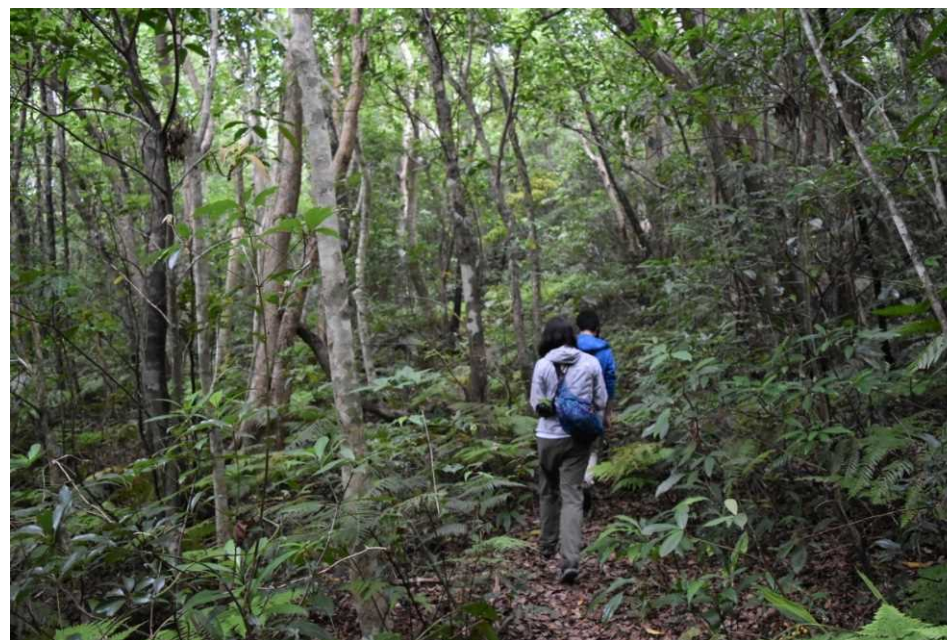
執行者（予定）：

民間、国頭村、環境省

- 安全かつ快適に登山するために必要な歩道が整備されている。



既存歩道



既存歩道

### 自然環境への影響

既存施設の把握であり、新たな整備を実施するものではなく、自然環境保全上の支障はない。

# やんばる国立公園 玉辻山線道路（歩道）

**決定**

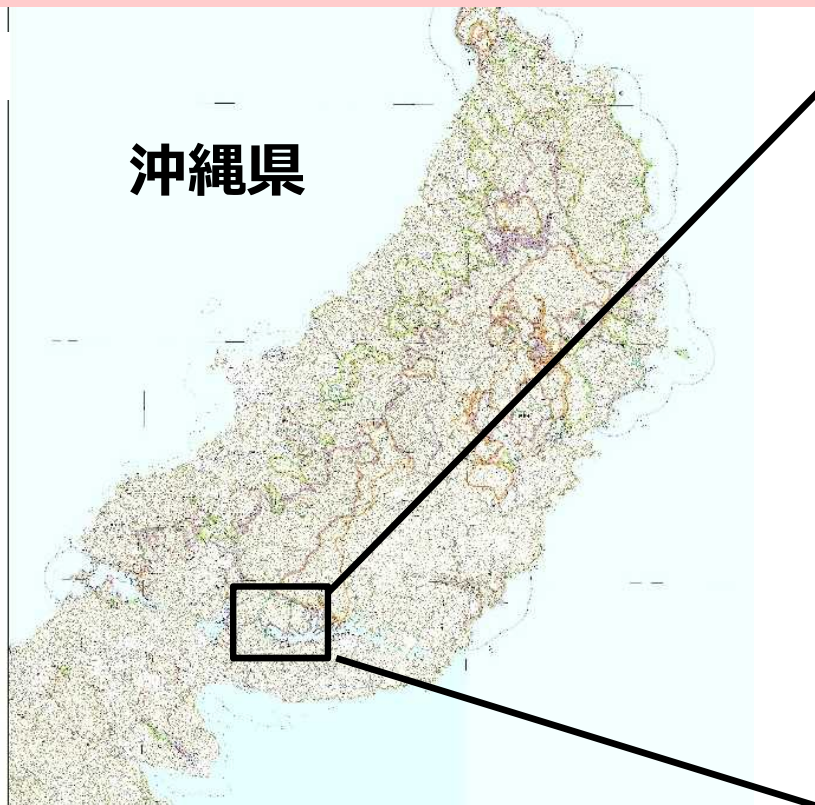
路線距離：2.5km

執行者（予定者）：

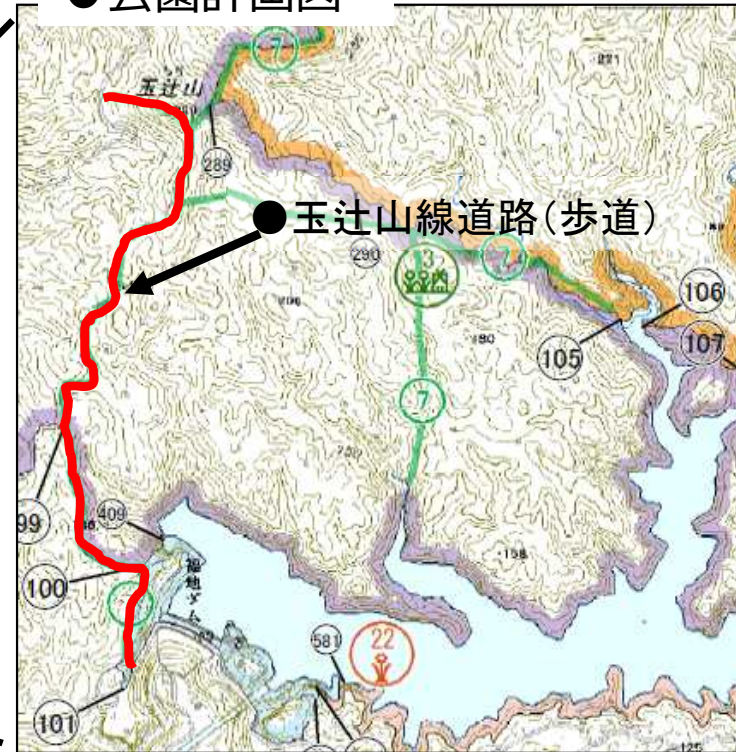
東村、大宜味村、環境省

第1種特別地域、普通地域（国有地、村有地、字有地）

●位置図



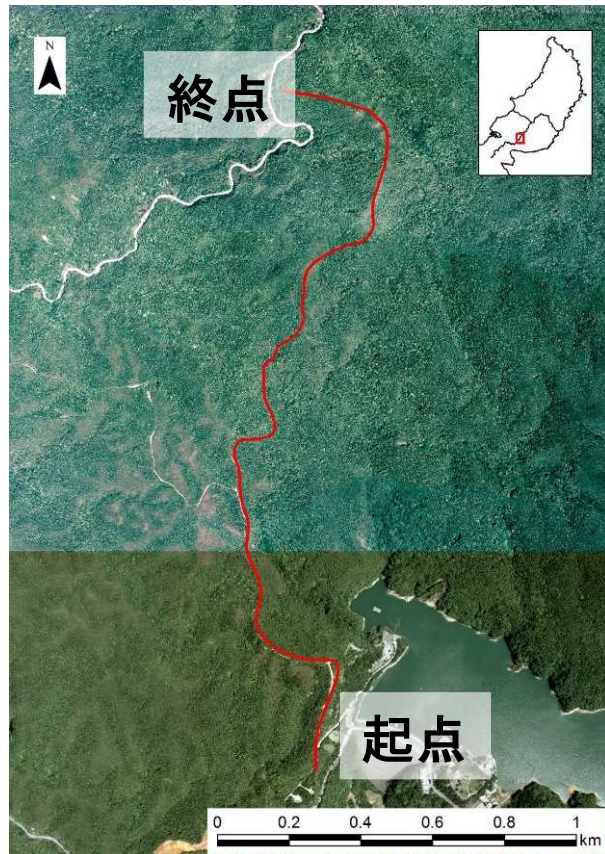
●公園計画図



- 玉辻山は一般利用者によるトレッキングや自然観察に利用されており、山頂付近からやんばるの広大な森林を眺望できる随一の展望地である。
- 本道路の周辺は標高250m以上の脊梁山地で、一帯に照葉樹林が広がり、ヤンバルクイナなどの重要な生息地となっている。

玉辻山線道路（歩道）決定区域図

事業規模 路線距離：2.5km



玉辻山線道路から見た福地ダム



既存の歩道

- 福地ダムから玉辻山までの既存の歩道について事業決定するもの。
- 公園事業道路として執行されることで、適切な維持管理が図られ、周囲に生息する希少動物の保護、景観の保護等が配慮されるとともに、道迷いのリスク等が軽減され、利用者の安全が確保されることが想定される。

## 既存施設の把握（歩道）

執行者：東村、大宜味村、環境省



既存の歩道



玉辻山線道路から見た福地ダム



玉辻山線道路からの展望

### 自然環境への影響

- 今回新たに整備を行うものではないが、今後快適な公園利用や利用者の安全確保のために必要な標識整備、改修、再生整備等を行う際は、周囲の風致景観との調和に留意し、土地の改変を最小限に抑える等、希少種の生息・生育地の保全上支障がないよう十分に配慮する。

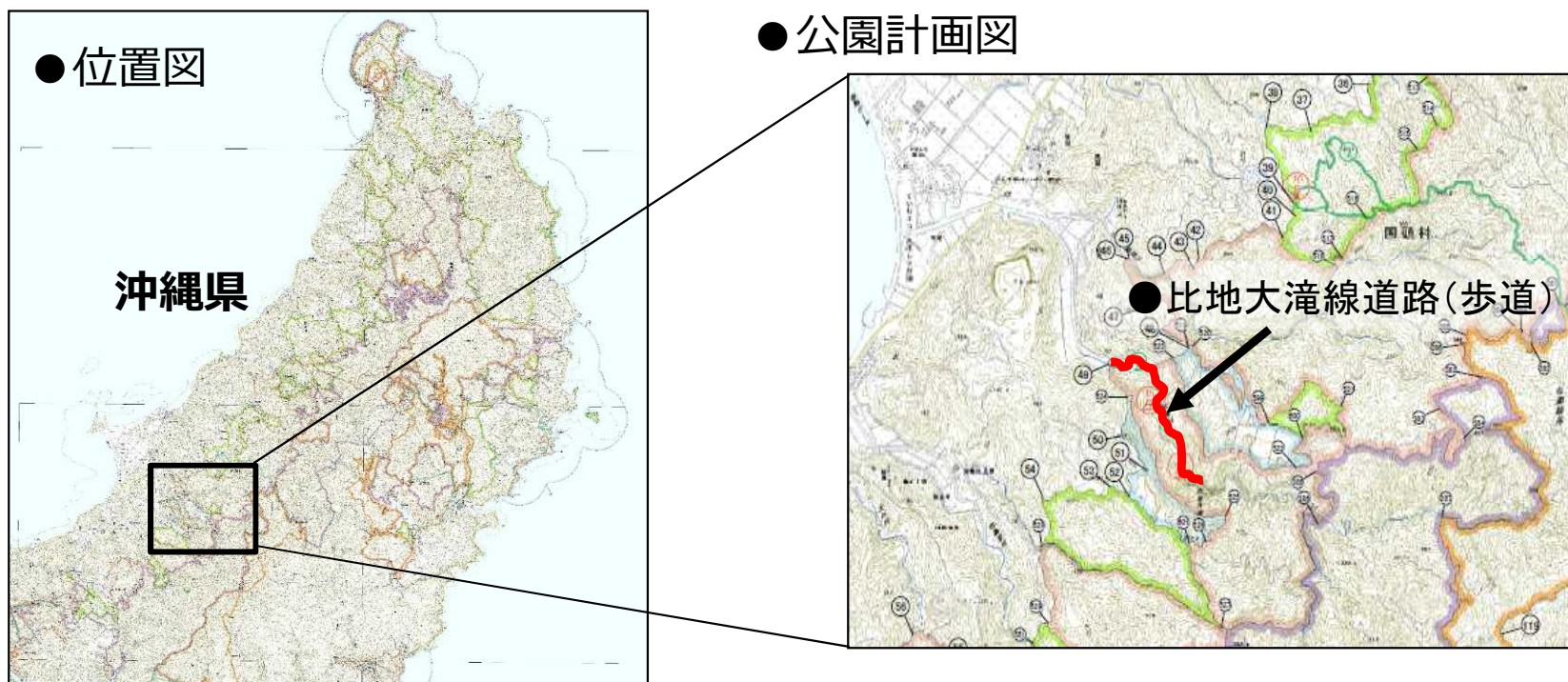
# やんばる国立公園 比地大滝線道路（歩道）

**決定**

路線距離：1.9 km

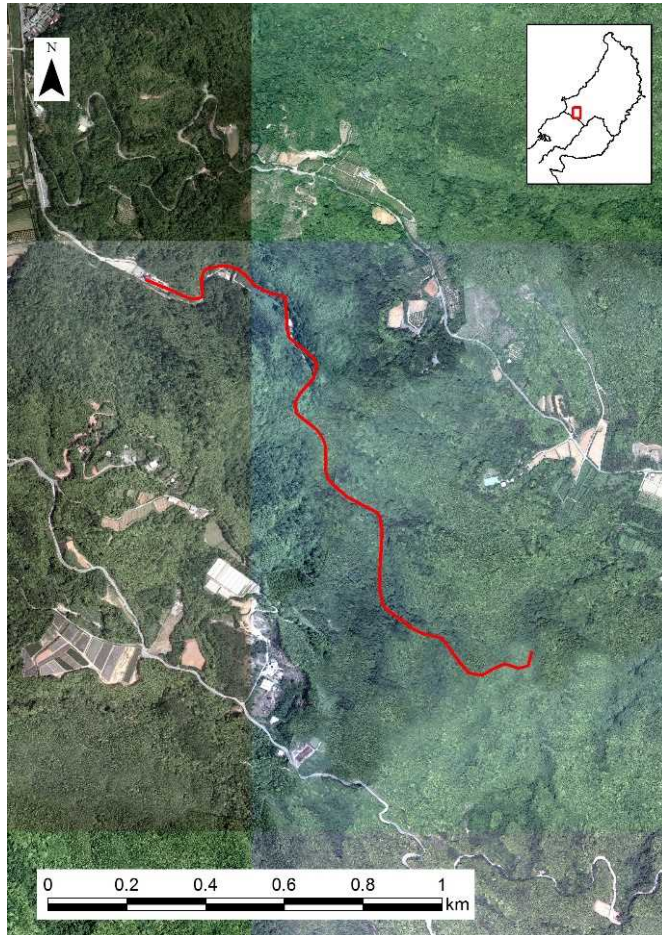
執行者（予定者）：国頭村

第2種特別地域（村有地、私有地）



- 本事業地は脊梁山地の西側に位置する標高150mから300m程度に位置する比地川流域の照葉樹林で、ノグチゲラ（CR）やヤンバルクイナ（CR）などの固有で希少な動植物の生息・生育地となっている。
- 比地大滝に至る比地川沿いの歩道であり、沖縄本島内で最大規模を誇る比地大滝（25.7m）を目的として、多くの人を訪れている。

## 比地大滝線道路（歩道）決定区域図



## 事業規模

路線距離：1.9 km



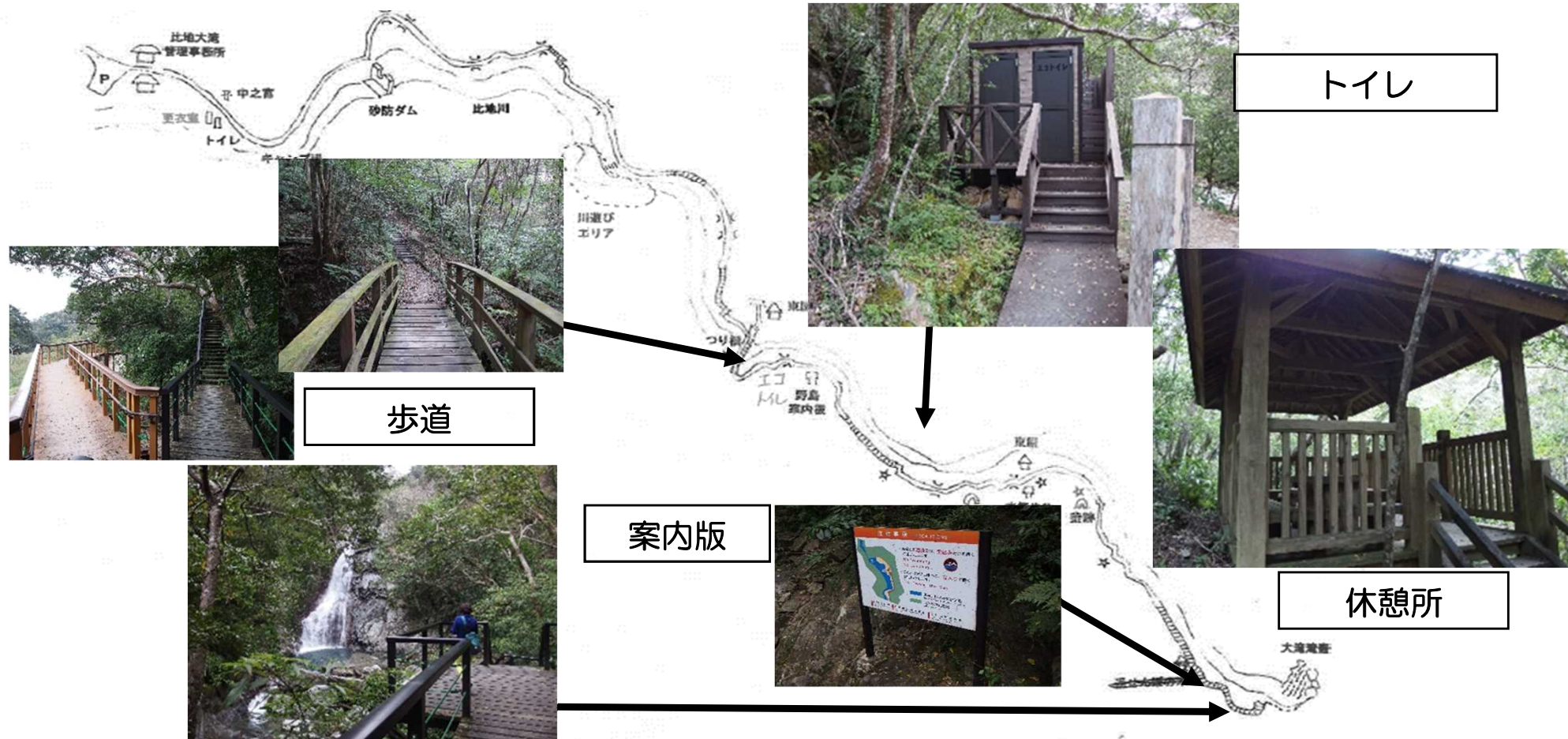
比地大滝

○既存施設の範囲を事業決定するものであり、公園事業として位置づけることにより、適切な維持管理が行われるものである。

## 既存施設の把握

執行者（予定）：国頭村

- 既存の歩道とともに休憩所、トイレが整備されている。（国頭村）



### 自然環境への影響

公園事業に位置図づけることにより、既存施設の適切な維持管理が実施されるものである。新たな整備を行うものではなく、自然環境保全上の支障はない。

# やんばる国立公園 塩屋湾園地

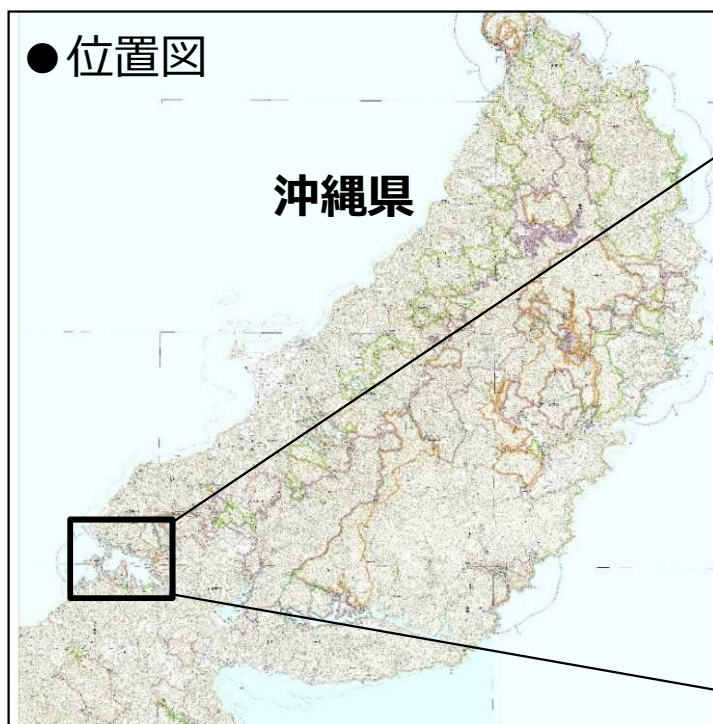
**決定**

区域面積：3.7ha

執行者（予定者）：

大宜味村、沖縄県、環境省

普通地域（県有地、村有地、私有地、不明）



●公園計画図



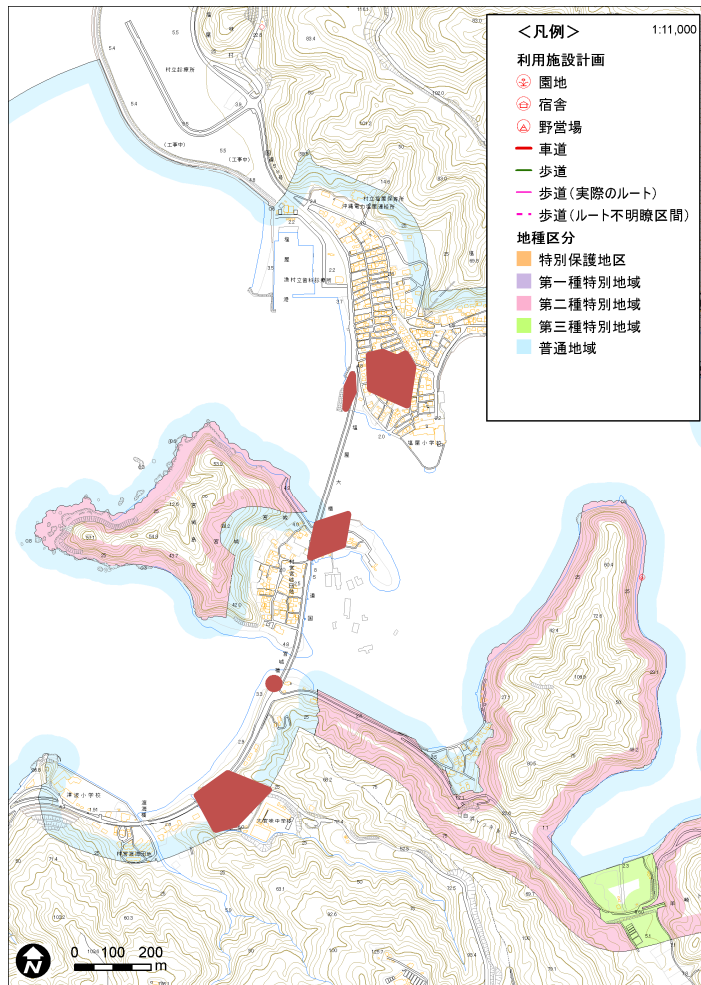
○塩屋湾の入り江と照葉樹林やリュウキュウマツ林による景観が特徴的な地域である。

○塩屋湾は沖縄八景のひとつであり、塩屋湾は大宜味村南部に位置し、那覇方面からのやんばる3村の入口に位置する。塩屋湾の湾口を国道58号線が通っており、自家用車によるアクセスが良い。



# 塩屋湾園地決定区域図

# 事業規模 区域面積：3.7ha



塩屋湾の展望所からの景観

○既存施設がある範囲を決定するものである。

## 既存施設の把握

執行者（予定）：  
大宜味村、沖縄県、環境省

- 標識、休憩施設が整備されている。（沖縄県）



既存休憩所（沖縄県）



既存標識（沖縄県）

## 自然環境への影響

- 既存施設の把握をするものであり、新たな整備は予定されておらず、自然環境保全上の支障はない。

# やんばる国立公園 辺土名園地

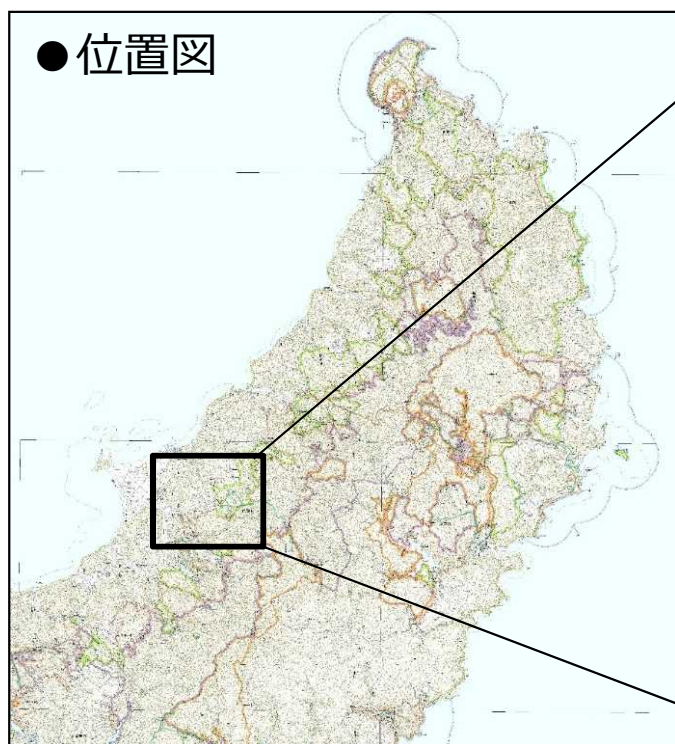
**決定**

区域面積：81.0ha

執行者（予定者）：

国頭村、環境省

第3種特別地域（村有地）



○本事業地は脊梁山地の西側の山麓に位置し、照葉樹林に囲まれた地区であり、ヤンバルクイナ（CR）やノグチゲラ（CR）など希少種・固有種が生息している。

○野生動植物の観察など、やんばるの森の豊かさを気軽に感じられる拠点として利用されている。

## 辺土名園地決定区域図



## 事業規模

区域面積：81.0ha



辺土名園地



園地からの展望

- 事業地は辺土名から与那覇岳方面へのアクセスルートとなっている奥間林道沿いに位置する森林部であり、国頭村森林公園の一部に位置する。
- 国頭村森林公園のうち、国立公園として指定されている範囲について、今回事業決定するものである。

## 既存施設の把握

- 休憩所とともに、園路が整備されている。（国頭村）

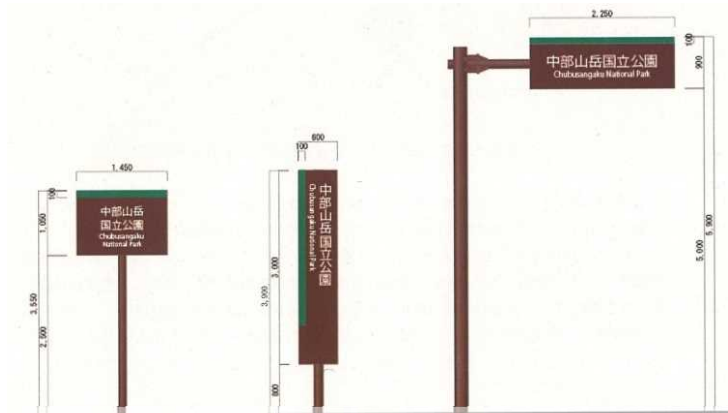
執行者（予定）：国頭村、環境省



既存休憩所

## 入口標識の整備

- 国立公園の境界付近に標識を設置することにより、国立公園への誘導や公園区域の明示・周知、地名等の情報提供を行う。（環境省）



入口標識の例（自然公園等施設技術指針より）

## 自然環境への影響

- 既存施設を公園事業として位置づけるものであり、新たな自然環境への影響はない。今後、国立公園の区域を明示・周知等するための入口標識の再整備などが計画されているが、新たな地形の改変を最小限にするとともに、周辺の風致景観に配慮した形状及び色彩とする。